

◆伐採木の無償配布を実施しました。

京浜河川事務所では、河川内の樹木で洪水の流下を著しく阻害するおそれのあるもの、堤防や水門等の施設に損傷を与えるおそれのあるもの、利用上著しく支障があるもの等について伐採を実施しています。

樹木の伐採を行うと、伐採、運搬、処分の費用がかかります。1本あたりの費用は、数万円から十数万円程度の費用がかかることがあり、そのうち半分程度が運搬・処分費で占められます。配布を行うことで運搬・処分費にかかる費用を削減することができ、また資源を薪等で利用することで、有効利用することができます。

今回、多摩川上流(八王子市等)の河川敷等で伐採した約500本の樹木を、平成25年の1月下旬から2月にかけて3箇所が無償配布を行いました。配布にあたっては、地元自治体の広報紙等に掲載し情報提供を行いました。

伐採した約500本のうち、サイズ等を考慮し、約350本を用意していましたが、そのうち約220本が配布されました。これにより、40万円程度の費用の削減ができました。

なお、伐採木の受け取りを希望された方の多くが、薪としての利用を考えており、次回以降も無償配布があれば申し込みたいとのことでした。



堤防に倒れた樹木



伐採後



配布状況

